

健康総合拠点施設整備候補地の調査について

1. 立地についての考え方

『精華町健康総合拠点施設整備基本構想』に示した、以下の考え方と視点を踏まえるものとします。

- 町の健康づくり、子育て支援の中心的な役割を担う施設としての最適な立地
＜視点＞
- 公共交通機関を利用しやすい
 - 行政施設等と近く利用しやすい（手続きついでに立ち寄れる）
 - 商業施設等と近く利用しやすい（買い物ついでに立ち寄れる）

2. 候補地の評価要件

実際の整備に係る評価要件として、以下を踏まえるものとします。

- ① 公共交通機関の利便性
- ② 行政施設等との近接性
- ③ 商業施設などとの近接性
- ④ 開発の容易性
 - ・ 『市街化区域』または『開発許可が得られる市街化調整区域』であること
 - ・ 用地取得・活用がしやすいこと
- ⑤ 災害想定等区域（浸水、土砂災害）に該当しないこと